

可茂公設地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 可茂公設地方卸売市場組合

事 業 名 : 公設地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 5 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	昭和54年5月1日
職 員 数	4 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	—	次回再整備予定年度	—
広 域 化 実 施 状 況	—		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	平成21年度から導入	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料形態

売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	卸売市場売上高の1,000分の3と設定しているが、現在は卸売業者の経営負担軽減のため、1,000分の0.9としている。	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	卸売場、関連店舗棟など施設ごとに設定	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 12 月 28 日	

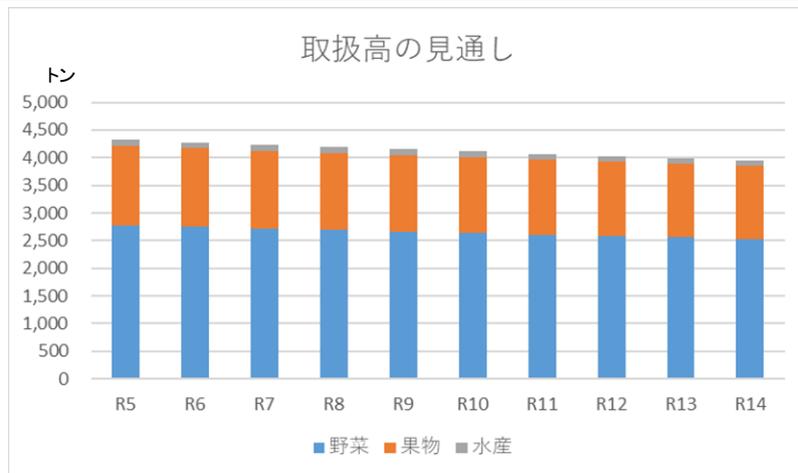
(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R2	3,593	1,573	168			5,334
	R3	3,079	1,402	130			4,611
	R4	2,800	1,453	112			4,365
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	R2	1,023	622	271			1,916
	R3	842	590	202			1,634
	R4	810	586	195			1,591
収益的収支比率		R2	109.9%	R3	125.3%	R4	123.5%
経費回収率		R2	84.49%	R3	120.62%	R4	120.67%
他会計補助金比率		R2	—	R3	—	R4	—
有形固定資産原価償却率		R2	88.31%	R3	89.87%	R4	91.16%
企業債残高対料金収入比率		R2	—	R3	—	R4	—
<p>当市場の取扱高、売上高は毎年10%前後減少してきており、卸売業者の経営状況を圧迫してきているものの、収益的収支比率は100%を上回った状況を維持している。</p> <p>経費回収率は令和2年度に100%を下回ったが、これは2社あった卸売業者のうち1社が倒産したためであり、令和3年度よりパローと中部流通を誘致し、面積割使用料を確保したことにより、現在は改善されている。</p>							

2. 将来の事業環境

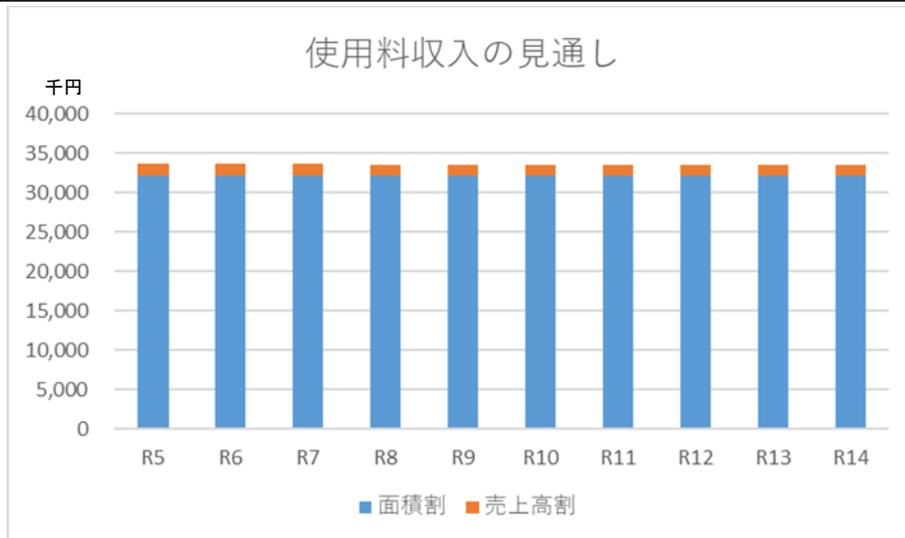
(1) 取扱高(t)の見通し

取扱高については、ここ10年程で毎年10%前後減少してきており、流通環境の変化や買受人の減少等により、引き続き減少していくことが予想される。加えて、近年はコロナウイルスの影響により、外食向けの消費落ち込みによる取扱高減少も大きい。市場活性化委員会により引き続き市場の活性化を検討していき、当市場の認知度のアップや大手買受人との取扱高増加等により減少幅の縮減に繋げたい。



(2) 使用料収入の見通し

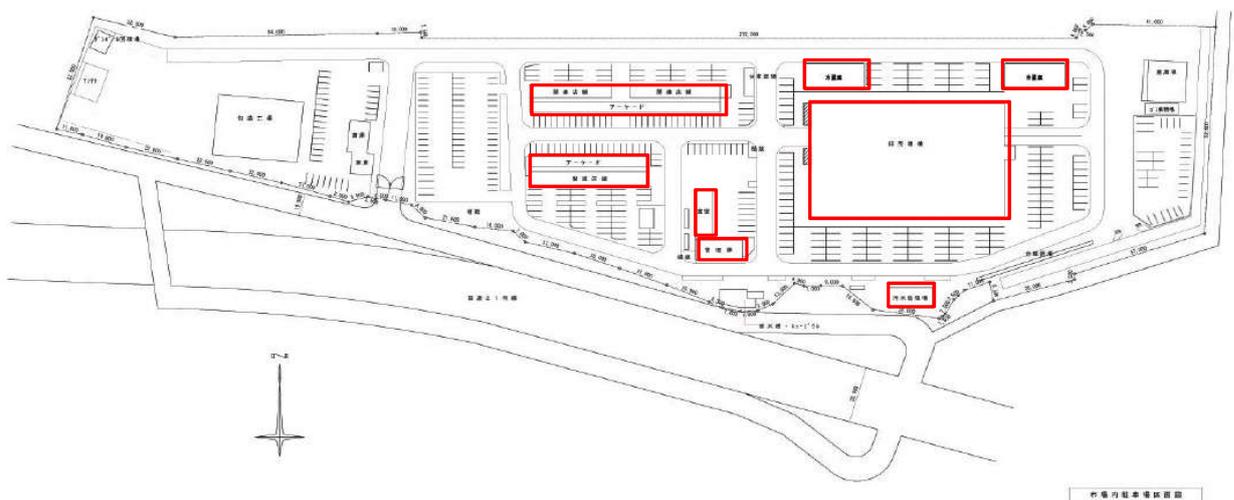
卸売業者による使用料収入は、令和3年度に1社撤退したことにより減少したが、跡地にバローと中部流通を誘致したことにより現在は回復している。
 また、関連店舗による使用料収入は、24区画あるうち平成30年度には10店舗まで落ち込んだが、入店促進を積極的に図り、令和4年度には18店舗まで増加した。今後も入店促進を継続し、使用料の確保に努める。



(3) 施設の見通し

令和5年度で市場開設から44年が経過し、耐用年数45年を迎えるが、基本的な維持修繕は指定管理者により行われており、現時点で今後、大規模な改修等の見込みはない。
 耐震診断の結果は、耐震性能が中位となっているが、一部耐震補強を検討すべき部分があり、今後検討を進めることとしている。

主な維持修繕対象施設



(4) 組織の見通し

平成21年度より指定管理制度を導入しており、指定管理会社において管理業務を行っている。しかし、「料金収受代行制度(徴収委託方式)」を活用しているため、事業の継続性は高まるが、指定管理会社の自主的な経営努力が促されにくい状況となっており、今後検討の余地がある。
 なお、組合業務は、可見市職員が3名(全て兼務であり、可見市から給料を支給)と組合直接雇用の会計年度任用職員1名で行っているが、今後の状況によっては組織の見直しが必要と考える。

3. 経営の基本方針

- ・現在組合加入市町村からの分担金を徴収せずに運営しており、今後も分担金を求めずに運営していく。
- ・平成21年度から導入している指定管理制度を引き続き継続し、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度による民間のノウハウの活用及び経費節減を今後も継続していく。
- ・施設面では、令和5年度で市場開設から44年が経過し、耐用年数45年を迎えるが、基本的な維持修繕は指定管理者により行われており、現時点で今後、大規模な改修等の見込みはない。
- ・関連店舗の入店促進による使用料の確保を図り、市場事業の継続運営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の維持管理を定期的に行い、投資的経費の抑制を図る。
-----	-----------------------------

令和5年度で市場開設から44年が経過し、耐用年数45年を迎えるが、基本的な維持修繕は指定管理者により行われており、現時点で今後、大規模な改修等の見込みはない。
計画的な施設の修繕を行うことにより、経費の平準化に努めるとともに、投資的経費の抑制を図っていく。
指定管理者による基本的な維持修繕を継続し、施設の延命化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	積立金残高 令和5年度:118,211千円 → 令和14年度:160,000千円
-----	--

令和3年度にバローと中部流通の誘致、関連店舗の新規利用者の促進を図り、使用料収入の確保に努めている。今後も、現状の使用料収入を維持できる見込みであり、今後の大規模修繕工事に備え、積み立てを継続していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成21年度より指定管理者制度を導入しており、管理運営経費の削減に努めている。また、組合職員のうち可児市の兼務職員の人件費は、可児市が負担することで人件費を抑制している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化	建物、施設の改修は、指定管理者により計画的に行うが、大規模修繕が必要となった場合は、基金取り崩しにより対応する。
--------	--

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	主要な財源である使用料収入の増収を図るため、空き状況の周知やPRにより、冷蔵庫棟及び関連店舗棟の新規利用者を確保を図っていく。
繰入金	引き続き繰入金(市町村負担金)がない状況を継続していくが、今後必要に応じて検討する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	空き施設や空きスペースについて、目的外利用を含む有効活用を検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理料については、施設管理の状況や市場の経営状況に応じて見直しを行う。
職員給与費	現状の会計年度任用職員1人分の給与費(兼務職員3人分は可児市会計からの支払い)を維持していくが、状況によっては専従職員を置くことも検討する。

5. 公営企業として実施する必要性など

公営企業として実施する必要性	岐阜県最東部の公設地方卸売市場として、地域の食品流通の中で果たしてきた集荷・分荷、価格形成、代金決済などの調整機能としての役割は重要である。
----------------	--

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、経営改善に向けた取り組みの成果や卸売市場を取り巻く環境の変化等を踏まえ検証を行い、適宜修正を行うとともに、5年を目途に改定を行い、必要に応じて公表等する。
---------------------	---

